

8月3日、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会は、中小企業、とりわけ新会社法において導入された会計参与が計算書類を作成するに当たり拠ることが望ましい会計処理を示した「中小企業の会計に関する指針」を公表しました。

詳細は[日本公認会計士会計のホームページ](#)をご参照ください。